

近視進行抑制点眼剤の選定療養のご案内

選定療養とは

患者の選択により特別の料金を支払うことで保険外の診療と保険診療を併用するもののことです。令和8年6月より、リジュセア®ミニ点眼液を用いた近視進行抑制治療は厚生労働省の定める「選定療養」の対象となりました。診察・検査費は医療保険の対象となり、点眼薬の費用のみ全額自己負担(選定療養費)となります。

料金表

当院では近視進行抑制点眼剤の治療を受ける場合は、選定療養費として通常の診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます

近視進行抑制点眼剤	金額
リジュセア®ミニ点眼液0.025%(30日分/箱)	4,200円

治療費の概要

近視進行抑制点眼剤

▶ 選定療養(全額自己負担)

診察・検査の費用

▶ 医療保険の負担割合に応じて負担

対象患者

5歳以上のお子さんで、軽度から中等度の近視があり、医師により適応と判断され、治療プログラムに従って定期的な受診が可能な方が対象となります。

ご不明な点がございましたらお気軽に眼科外来にてお声がけください。

令和8年8月1日
眼科外来